

各位

全 2 ページ
登録速報(2021-226)
2021年10月27日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

適用拡大登録年月日：2021年10月27日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 22132 号

名 称：アドマイヤーGR 箱粒剤（バイエルクロップサイエンス(株)登録）

2. 変更の内容

農薬登録申請書第7項中、次の事項を変更し、【変更後】のとおりとする。

- ・ 作物名「稲（箱育苗）」の使用量に「高密度には種する場合は1kg/10a(育苗箱(30×60×3 cm、使用土壌約5L)1箱当り50～100g)」を追加する。

【変更後】

作物名	適用 病害虫名	使用量	使用時期	本 剤 の 使用回数	使用 方法	イミダクロプリド を含む農薬の 総使用回数
稲 (箱育苗)	イネコカメムシ	育苗箱 (30×60×3 cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	移植当日	1回	育苗箱 の上から均一 に散布する。	3回以内 (移植時までの 処理は1回以 内、本田での散 布は2回以内)
	イネザミウマ		移植2日前 ～移植当日			
	ウカ類 イネトヨイムシ イネミスゾウムシ ツマケロコバエ イネヒメカブリバエ		は種時 (覆土前) ～ 移植当日			
	イネザミウマ	移植2日前 ～移植当日				
	イネコカメムシ	移植当日				
		高密度には種する 場合は1kg/10a (育苗箱 (30×60× 3 cm、使用土壌 約5L)1箱当り 50～100g)				

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第 8 項に以下の(1)を追加し、以降の番号を繰り下げ、【変更後】のとおりとする。

- (1) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当りに乾粒として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。

【変更後】

- (1) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）1箱当りに乾粒として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- (2) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などには薬害を生じるおそれがあるので注意すること。
- (3) 本田の整地が不均整な場合は、薬害を生じやすいので、代かきは丁寧に行い、移植後田面が露出しないように注意すること。
- (4) 梅雨明け後の高温時の晩期栽培では、は種時の処理により薬害が生じるおそれがあるので、は種時の使用をさけること。
- (5) 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上